

【基本施策 V-4-(2)】臨海部の都市再生

主な取組 ①臨海部の戦略的マネジメント

■現状と課題

- 臨海部では、個々の企業活動により土地利用転換や高付加価値化への対応が進められている中、首都圏における立地優位性、羽田空港との近接性、研究開発機能の集積や陸・海・空の交通結節点機能など、臨海部の持つ強みや特性を活かした更なる産業基盤の強化や国際競争力の強化などが求められています。
- 臨海部地域の持続的な発展のためには、立地企業の的確な動向把握と情報の管理・分析、更に、土地利用の誘導を図る戦略的マネジメントが求められています。
- 市有地である浮島 1 期埋立地については、有効活用を図るとともに、市街化区域への編入を視野に本格的利用に向けた検討が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 臨海部立地企業の動向把握及び情報管理とあわせて、土地利用誘導ガイドラインに基づく土地利用誘導や、個別課題解決プロジェクトを実施するなど、立地企業や関係機関の連携のもと、臨海部の戦略的マネジメントを展開し、臨海部の活性化を図ります。
- 臨海部の魅力や先進的な取組などを効果的に PR し、臨海部のポテンシャルの向上を図ります。
- 塩浜地区については、地区内の土地利用を適切に誘導するため、再編整備の基本構想を策定し、幹線道路からのアクセス向上のための取組を進めます。
- 浮島地区については、浮島 1 期埋立地暫定土地利用方針に基づき、条件の整った利用可能な土地について、暫定利用を継続するとともに、本格利用に向け、土地利用計画の検討・策定を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
臨海部の動向把握及び情報管理業務 臨海部立地企業の動向を的確に把握し、情報の適切な管理・分析を行うとともに、土地利用誘導ガイドラインと地区カルテを作成し、これらに基づく課題解決アクションの実施や土地利用誘導の展開を図る「戦略的マネジメント」の推進によって、臨海部の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●戦略的なマネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ●塩浜地区再編整備 <ul style="list-style-type: none"> ・再編整備の基本構想案の検討 ・道路整備計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●戦略的マネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の適切な管理・分析 ・土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ・地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ・臨海部に係る PR の推進 ●塩浜地区再編整備 <ul style="list-style-type: none"> ・再編整備の基本構想の策定 ・基本構想を踏まえた取組の推進 	事業推進
浮島地区土地利用推進事業 暫定土地利用方針に基づき、暫定利用を継続するとともに、市街化区域編入に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者への貸付 ●土地利用の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●暫定利用の継続 ●市街化区域編入に向けた検討 ●土地利用計画の検討・策定 	事業推進

主な取組 ②川崎殿町・大師河原地域の拠点整備

■現状と課題

- 2010年10月の羽田空港の再拡張・国際化の好機をとらえ、空港対岸に位置する川崎殿町・大師河原地域については、企業の先端研究開発機能、新産業のインキュベーション機能が集積している本市の強みを活かして、国際的に貢献し、成長が見込まれる環境・ライフサイエンス分野の国際競争拠点形成を進めていく必要があります。
- 2010年6月に「国の新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」が策定され、具体的な戦略分野として、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略や、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略などが位置づけられており、こうした戦略等も踏まえて拠点形成を進める必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、中核施設となる第1段階の(仮称)再生医療・新薬開発共同研究センターの事業運営の開始と継続的な事業実施を支援し、ライフサイエンス分野の拠点形成を先導します。
- あわせて、中核施設の第2段階となる(仮称)産学公民連携研究センターについて、民間事業者による整備を進め、環境・ライフサイエンス分野での拠点形成をめざし、本市の環境総合研究所や(仮称)健康安全研究センター等の機能を導入します。
- こうした取組を基点としながら、研究機関や企業等の適切な立地を促し、環境・ライフサイエンス分野を中心とした拠点形成を誘導していきます。
- 首都圏全体の国際競争力の強化や臨海部全体の機能を一層高めるため、羽田連絡道路の整備促進を図るとともに、臨海部交通ネットワークの基盤の整備に向け、引き続き、調査検討を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度 以
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、環境・ライフサイエンス分野の産業集積や、先導的な研究機関等が集積した研究開発拠点の形成を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)再生医療・新薬開発共同研究センター整備への支援実施 ●(仮称)産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)再生医療・新薬開発共同研究センターの運営開始(2011年度) ●(仮称)産学公民連携研究センターの着工(2011年度)・開設(2012年度) ●立地企業等の誘導による拠点形成の推進 	事業推進
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備 臨海部を先導する戦略的な拠点の形成を目指し、神奈川口構想の実現に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業の推進 ●土地利用誘導の推進 ●神奈川口構想にふさわしい企業等の誘致 ●殿町3丁目地区へのアクセス向上に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業の推進 ●土地利用誘導の推進 ●神奈川口構想にふさわしい企業等の誘致 ●殿町3丁目地区へのアクセス向上に向けた取組の推進 	事業推進
羽田連絡道路関連事業 羽田空港の再拡張・国際化の効果を臨海部全域に波及させるために必要な羽田連絡道路の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルート・構造及び環境などの調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との調整を踏まえたルート構造及び環境などの調査・検討 ●都市計画手続き及び整備に向けた取組の推進 	事業推進

主な取組 ③ 浜川崎駅周辺地域の拠点整備

■現状と課題

- 浜川崎駅周辺地域は、川崎殿町・大師河原地域とともに都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域、都市再生総合整備事業の特定地区に指定されており、臨海都市拠点としての先導的な役割を担っています。2010年10月の羽田空港の再拡張・国際化の効果を京浜臨海部の活性化につなげていくため、当該地域・地区の重要性は一層高まっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 広域的視点から求められる新たな機能立地や土地利用転換の動向を視野に入れながら、段階的に整備計画に沿ったまちづくりを誘導するとともに、民間活力を活用した基盤施設整備を促進します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
浜川崎駅周辺地域の拠点整備 都市再生総合整備事業を活かした整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模事業所の土地利用転換を適切に誘導し、整備計画に沿ったまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ● 関係機関等との協議調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ● 関係機関等との協議調整 ● 小田栄西地区のまちづくりの促進 	事業推進

【基本施策 V-4-(4)】 広域連携による港湾物流拠点の形成

主な取組① 港湾物流機能の高度化

■現状と課題

- 羽田空港の再拡張・国際化に対応した物流体系の構築や京浜港（川崎港、東京港、横浜港）の広域連携の取組など、時代要請に的確に対応し、今後とも、総合港湾として首都圏の経済活動を支えていくことが重要です。近年では、アジア地域の経済活動の進展により、川崎港の国際競争力を強化する取組が必要となっています。
- 2009年12月に川崎市、東京都、横浜市で「京浜港連携協議会」を設置し、2010年2月に京浜港の将来像を示す「京浜港共同ビジョン」を策定しました。また、同年8月には京浜港が国際コンテナ戦略港湾に選定され、これらに基づく取組が必要となっています。
- 東扇島地区においては、総合物流拠点地区第1期公募で企業誘致を行い、第2期公募においても、引き続き、高度物流施設の誘致に向けた取組を進めるとともに、港湾物流機能の強化に向けた取組が必要となっています。
- 浮島1期地区は市街化調整区域となっており、港湾、空港に近接する立地優位性を活かした土地の有効活用が必要です。
- 千鳥町地区の公共埠頭は、老朽化が進んでおり、また、荷役動線が輻輳しているため、港湾施設の更新等にあわせ、適切な対応が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 京浜港の合理的・効果的な施設・機能配置を具体化するため、京浜港連携協議会で検討・協議を進め、「総合的な計画」を策定し、国際競争力強化に向けた取組を推進します。
- 東扇島地区については、第2期公募で選定された事業者の物流施設の整備促進やガントリークレーンやバンシャーシプール等の整備を推進し、港湾物流機能の強化を図ります。
- 浮島1期地区の土地利用計画の検討・策定を行い、あわせて、港湾計画への反映や市街化区域の編入に向けて検討・調整を進め、高機能物流拠点の形成に向けた取組を推進します。
- 「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、港湾施設の再整備・再配置を推進し、千鳥町地区の公共埠頭機能の再構築・機能強化を図ります。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
京浜港広域連携推進事業 京浜港(川崎港、東京港、横浜港)の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。	●京浜港の基本合意に基づき、「京浜港共同ビジョン」の策定(2009年度)	●「京浜港共同ビジョン」に基づく取組の推進 ●京浜港の「総合的な計画」の策定(2011年度)	事業推進
港湾物流拠点推進事業 港湾物流機能の強化に向けた取組を推進し、市民生活や経済活動の活性化を図ります。	●東扇島総合物流拠点第1期公募で4企業を誘致 ●第2期公募の実施(2010年度)	●第2期公募で選定された事業者による物流施設の整備促進 ●ガントリークレーンやバンシャーシプール等の整備推進	事業推進
浮島1期地区土地利用計画策定事業 土地利用計画を策定し、高機能物流拠点の形成をめざします。	●浮島1期埋立地で利用可能な土地について、暫定利用の推進	●土地利用計画の検討・策定 ●港湾計画への反映等の検討・調整	事業推進
千鳥町再整備事業 千鳥町の再整備等を推進し、公共埠頭の機能強化を図ります。	●「川崎港千鳥町再整備計画」の策定	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進	事業推進

主な取組② 臨港道路の維持・整備

■現状と課題

- 総合港湾として首都圏の経済活動を支えていくためには、川崎港における円滑で効率的な輸送ルートの確保が必要となっています。
- 東扇島地区において、東扇島総合物流拠点地区の利用が増大し、また、基幹的広域防災拠点が開設されましたが、市街地につながる川崎港海底トンネルは老朽化が進み、的確な維持管理等を継続的に行うことが必要となっています。あわせて、交通ネットワークの充実を図るため、新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の早期整備が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- トンネル本体、防災設備や換気所等の老朽化対策等の改修工事を推進します。また、川崎港海底トンネル維持管理計画を検討・策定し、トンネルの長寿命化の取組を推進します。
- 国等関係機関との協議・調整を行い、臨港道路東扇島水江町線の設計、工事などを促進します。



■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
川崎港海底トンネル改修事業 東扇島への唯一のアクセスルートである川崎港海底トンネルの機能確保に向けた維持改修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●トンネル本体や防災設備等の老朽化対策等の改修工事の実施 ●換気所の老朽化対策の基本設計 ●川崎港海底トンネル維持管理計画の策定に向けた調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●トンネル本体、防災設備や換気所等の老朽化対策等の改修工事の推進 ●川崎港海底トンネル維持管理計画の検討・策定 	事業推進
臨港道路東扇島水江町線整備事業 東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国等関係機関との協議・調整 ●事業着手(2009年度) ●環境影響調査及び評価 ●調査及び基本・詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●国等関係機関との協議・調整 ●詳細設計・着工(2011年度) 	事業促進

【基本施策 V-4-(5)】市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生

主な取組① 魅力ある緑地・親水空間の形成

■現状と課題

- 川崎臨海部は、主に産業の利用に供されていますが、東扇島東公園の開園など市民が憩える場も増えており、今後も、市民が港にふれあえる機会の提供や安全で快適な環境づくりが必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 2009年度にオープンしたビーチバレー場など川崎マリエンを中心に、西公園、東公園などの港湾緑地を活用して、市民や関係団体との協働を積極的に進めながら、市民に親しまれるイベントの開催などを行い、川崎港の賑わいの創出を図ります。
- 市民が安全・安心に港湾緑地を利用できるよう、適切に維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。



東扇島東公園の全景

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
港湾振興事業 みなと祭りなど各種のイベントを実施し、川崎港の振興を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●みなと祭りなどのさまざまなイベントを通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ●川崎港港内見学会の実施 ●ビーチバレーコートの開場(2009年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に親しまれるイベントの開催(川崎みなと祭り、川崎港見学会、ビーチバレー大会など) 	事業推進
港湾緑地維持整備事業 港湾緑地の適正な維持管理を行うとともに、緑地間の回遊性を高め、良好な港湾環境の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾緑地の適切な維持管理 ●東扇島東公園の開園(2008年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾緑地の適切な維持管理 	事業推進